



蓮野幼稚園での**団子木**づくり

元気でいいことありますように

だんごを飾ってお願いしました

広報
せいろう 2005

2

February No.343

平成16年12月末現在の
人口の動き

人口13,877人 (前月比 + 22人)
(前年比 + 96人)

男 6,939人 (+ 8人)
女 6,938人 (+ 14人)

世帯数3,776世帯 前月比 (+2世帯)



税 の 申 告

申告・相談受付は

2月16日(水)
～
3月15日(火)
(贈与税は2月1日(火)～)

● 所得税確定申告 ● 住民税申告 のご案内

● 本年の所得税確定申告・住民税申告期間は、2月16日から3月15日までとなっています。

● 平成16年中に所得があった方は、期間内に必ず申告してください。(給与所得のみで年末調整の済んだ方は必要ありません)

● また申告相談は、税務署、町役場で行いますが、各税理士事務所(有料)でも行っています。

● ※新発田税務署及び町役場では土曜、日曜日に申告相談は行いません。

申告書は、
自分で書いてお早めに

申告にあたっては、収入・支出の項目ごとの合計額は、各自で計算して記入ください。(医療費、収支計算内訳書、社会保険料など)

次の方は税務署で申告を
今年から申告会場は
新発田市
カルチャ・センタ - です

自営業者(農業を除く)並びに、株の取引や先物取引及び、住宅借入金等特別控除(初年度)還付申告の方は税務署(新発田市カルチャーセンター)で申告をしてください。受付時間午前9時～午後3時30分(正午～午後1時までを除く)

確定申告に関する
お問い合わせは

新発田税務署

☎ 2 2 3 1 6 1 (代 表)

☎ 2 2 3 1 6 2 (所得税)

☎ 2 2 3 1 6 4 (資産税)

☎ 2 2 3 1 7 0 (法人税)

聖籠町税務課

☎ 2 7 1 9 5 6 (直 通)

聖籠町役場での申告は、 3階第3会議室です

受付時間は、
午前8時30分～12時00分
午後1時00分～ 5時00分

町役場申告会場での混雑等を緩和するために、集落毎の日程を下記のとおり設定しました。

なお、この日程で都合のつかない方は、申告期間中いつでも申告ができますので必ず期間内に申告してください。

月・日・曜日	時間	対 象 集 落
2.16(水)	午 前	全集落農業所得青色・収支計算申告者
2.17(木)	午 後	
2.18(金)	午 前	四ツ屋・道賀新田・上大谷内
	午 後	真野
2.21(月)	午 前	丸瀧・桃山
	午 後	山倉・苔沼・中の橋
2.22(火)	午 前	本諏訪山・山諏訪山
	午 後	本大夫・山大夫
2.23(水)	午 前	山大夫・本三賀・山三賀
	午 後	尾沢ヶ丘・外畑・稲の平・ひばりが丘
2.24(木)	午 前	二本松・聖中ヶ丘
	午 後	
2.25(金)	午 前	二本松
	午 後	杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2.28(月)	午 前	杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
	午 後	蓮野
3. 1(火)	午 前	正庵・藤寄
	午 後	
3. 2(水)	午 前	藤寄・大夫興野
	午 後	甚兵衛橋・別條
3. 3(木)	午 前	蓮瀧
	午 後	
3. 4(金)	午 前	蓮瀧
	午 後	蓮瀧新田・網代浜
3. 7(月)	午 前	網代浜
	午 後	
3. 8(火)	午 前	網代浜・亀塚
	午 後	
3. 9(水)	午 前	亀塚
	午 後	
3.10(木)	午 前	次第浜
	午 後	
3.11(金)	午 前	次第浜
	午 後	
3.14(月) ～15(火)	午前・午後	上記に申告できない方



うちの町は 何番目?

「」数年で急速な変化を遂げている私たちの聖籠町。年々地域のように町民の生活スタイル、価値観にも変化が生じてきています。

県でまとめた統計の結果を基に県内における聖籠町の位置や特徴をご紹介します。(各項目上位3市町村と聖籠町の順位、県の平均、合計)

なお、ここでの数値は県庁統計課編集、県統計協会が平成16年7月に発行した『新潟県100の指標』から一部を抜粋したものです。

財政

財政規模

(人口1人あたり)

1 粟島浦村	3,122,935円
2 入広瀬村	1,856,673円
3 鹿瀬町	1,621,018円
52 聖籠町	548,424円
県平均	419,453円

調査時点：平成14年度

算出方法：歳出決算額(普通会計)

住民基本台帳人口(H15.3.31)

財政力指数

1 刈羽村	2.029
2 聖籠町	1.565
3 湯沢町	1.534
県平均	0.393

調査時点：平成15年度

算出方法：基準財政収入額

基準財政需要額

市町村民税比率

1 金井町	46.0%
2 新津市	44.1%
3 板倉町	43.5%
110 聖籠町	11.9%
県平均	34.3%

調査時点：平成14年度

算出方法：市町村民税収入額

市町村税収入額

自然、人口

人口総数

1 新潟市	529,952人
2 長岡市	194,546人
3 上越市	135,195人
33 聖籠町	13,345人
県計	2,455,741人

調査時点：平成15年10月1日

算出方法：国勢調査結果(日本人の出生・転入-日本人の死亡・転出)+(外国人の出生・転入-外国人の死亡・転出)

人口密度(人/Km²)

1 新潟市	2,284.9
2 亀田町	1,925.7
3 燕市	1,106.7
24 聖籠町	351.3
県平均	195.2

調査時点：平成15年10月1日

算出方法：総人口
総面積

出生率

(人口千人あたり)

1 聖籠町	11.2人
2 湯之谷村	10.3人
3 上越市	9.8人
県平均	8.2人

調査時点：平成14年

算出方法：年間出生数
総人口

自然、人口

死亡率

(人口千人あたり)

1	松之山町	20.5人
2	羽茂町	19.4人
3	高柳町	18.4人
90	聖籠町	8.8人
	県平均	9.1人

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{年間死亡数}}{\text{総人口}}$

平均寿命

男 女

1	津南町	79.4歳	小出町	86.6歳
2	六日町	79.0歳	新津市	86.5歳
3	湯沢町	78.8歳	青海町	86.4歳
100	聖籠町	76.7歳	(48)	85.3歳
	県平均	77.7歳		85.2歳

調査時点：平成12年
算出方法：平成12年国勢調査による確定日本人口を基礎資料とし、平成12年度都道府県別生命表の結果を用いて算出

平均年齢

1	高柳町	55.4歳
2	鹿瀬町	54.6歳
3	松之山町	54.3歳
109	聖籠町	40.9歳
	県平均	43.3歳

調査時点：平成12年10月1日
算出方法： $\frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{総人口}} + 0.5$

婚姻率

(人口千人あたり)

1	刈羽村	6.5件
2	吉川町	6.2件
3	長岡市	5.9件
13	聖籠町	5.3件
	県平均	5.0件

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{総人口}}$

離婚率

(人口千人あたり)

1	聖籠町	2.40件
2	豊栄市	2.32件
3	川口町	2.29件
	県平均	1.65件

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{総人口}}$

昼間人口

(常住人口100人あたり)

1	聖籠町	129.7人
2	湯沢町	121.3人
3	小出町	115.3人
	県平均	100.0人

調査時点：平成12年10月1日
算出方法：A市(町村)の昼間人口〔A市(町村)の常住人口-A市(町村)からの流出人口+A市(町村)への流入人口〕/常住人口

経済、労働

事業所数(所)

1	新潟市	28,376
2	長岡市	12,080
3	上越市	8,052
38	聖籠町	648
	県計	142,123

調査時点：平成13年10月1日

従業者数

(1事業所あたり)

1	聖籠町	16.2人
2	頸城村	13.1人
3	中郷村	10.8人
	県平均	8.3人

調査時点：平成13年10月1日
算出方法： $\frac{\text{従業者数}}{\text{事業所数}}$

就業率

1	粟島浦村	91.9%
2	羽茂町	68.9%
3	小木町	68.3%
19	聖籠町	63.3%
	県平均	60.1%

調査時点：平成12年10月1日
算出方法： $\frac{\text{就業者数}}{\text{15歳以上人口}}$

就業者割合(産業3部門別)

1次 2次 3次

1	羽茂町	37.6%	28.0%	34.2%
2	松之山町	33.5%	23.6%	42.9%
3	赤泊村	32.1%	34.3%	33.7%
50	聖籠町	13.1%	38.1%	48.6%
	県平均	7.3%	34.4%	57.9%

調査時点：平成12年10月1日
算出方法： $\frac{\text{第1(2,3)次産業就業者数}}{\text{15歳以上就業者数}}$
順位は第1次産業就業者割合

女性就業率

1	粟島浦村	87.7%
2	羽茂町	60.7%
3	小木町	58.8%
19	聖籠町	52.2%
	県平均	49.1%

調査時点：平成12年10月1日
算出方法： $\frac{\text{女性就業者数}}{\text{15歳以上女性人口}}$

高齢者就業率

1	粟島浦村	84.4%
2	羽茂町	48.4%
3	赤泊村	45.8%
65	聖籠町	23.2%
	県平均	22.7%

調査時点：平成12年10月1日
算出方法： $\frac{\text{65歳以上就業者数}}{\text{65歳以上人口}}$

家計、生活環境

住宅地平均価格

(1㎡あたり)

1	新潟市	86,000円
2	亀田町	75,700円
3	長岡市	75,500円
51	聖籠町	22,200円
	県平均	37,900円

調査時点：平成15年7月1日
算出方法：国土利用計画法に基づく地価調査により、県内463地点の基準値(住宅地)の「標準価格」を市町村ごとに算術平均した。

持ち家比率

1	清里村	99.4%
2	潟東村	99.1%
3	山古志村	98.7%
49	聖籠町	91.4%
	県平均	75.2%

調査時点：平成12年10月1日
算出方法：持ち家に住む一般世帯数
住宅に住む一世帯数

ゴミ排出量

(年間1人あたり)

1	湯沢町	808kg
2	粟島浦村	604kg
3	豊浦町	584kg
33	聖籠町	424kg
	県平均	434kg

調査時点：平成13年度
算出方法：年間ごみ排出量
総人口

自動車保有台数

(人口千人あたり)

1	聖籠町	968.3台
2	羽茂町	932.2台
3	栄町	904.4台
	県平均	709.1台

調査時点：平成15年3月31日
算出方法：自動車保有車両数

総人口
自動車保有車両数は、貨物、乗合、乗用、特殊用途、大型特殊、小型二輪自動車及び軽自動車の合計をいう。

運転免許保有率

1	吉川町	70.4%
2	中之口村	70.1%
3	刈羽村	69.3%
6	聖籠町	68.5%
	県平均	63.1%

調査時点：平成15年12月31日
算出方法：運転免許保有者数
総人口

道路舗装率

1	味方村	92.6%
2	新発田市	92.3%
3	岩室村	91.9%
12	聖籠町	88.1%
	県平均	70.4%

調査時点：平成15年4月1日
算出方法：舗装済延長
実延長
市町村道の舗装率

火災発生件数

(人口1万人あたり)

1	堀之内町	20.06件
2	山古志村	14.48件
3	津川町	14.04件
23	聖籠町	6.74件
	県平均	3.46件

調査時点：平成15年
算出方法：火災発生件数
総人口

交通事故発生件数

(人口1万人あたり)

1	聖籠町	95.2件
2	亀田町	79.3件
3	新潟市	78.4件
	県平均	59.0件

調査時点：平成15年
算出方法：交通事故発生件数
総人口
高速道路における事故は除く

刑法犯認知件数

(人口1万人あたり)

1	湯沢町	411.2件
2	荒川町	214.0件
3	妙高高原町	210.1件
10	聖籠町	168.6件
	県平均	145.9件

調査時点：平成14年
算出方法：刑法犯認知件数(除交通業過)
総人口

農林水産業

専業農家割合

1	高柳町	30.4%
2	佐和田町	24.8%
3	金井町	23.4%
51	聖籠町	9.6%
	県平均	9.8%

調査時点：平成12年2月1日
算出方法：専業農家数(販売農家)
販売農家数

専業農家とは、世帯員の中に兼業従事者がいない農家をいう。

耕地面積

(農家1戸あたり)

1	潟東村	2847-㎡
2	西川町	2787-㎡
3	味方村	2727-㎡
31	聖籠町	1807-㎡
	県平均	1357-㎡

調査時点：平成12年2月1日
算出方法：経営耕地総面積(総農家)
実農家数

水田率

1	潟東村	96.4%
1	牧村	96.4%
3	和島村	96.0%
101	聖籠町	75.7%
	県平均	88.9%

調査時点：平成15年7月15日
算出方法：水田の面積
耕地面積

教育、文化

教育費割合

1 荒川町	31.8%
2 横越町	30.6%
3 神林村	26.9%
13 聖籠町	16.7%
県平均	11.9%

調査時点：平成14年度
算出方法： $\frac{\text{教育費}}{\text{歳出決算額(普通会計)}}$

公立図書館・公民館図書貸出冊数 (人口1人あたり)

1 京ヶ瀬村	9.16冊
2 刈羽村	8.78冊
3 長岡市	7.80冊
26 聖籠町	3.09冊
県平均	3.26冊

調査時点：平成14年度
算出方法： $\frac{\text{個人貸出冊数}}{\text{総人口}}$

指定文化財件数

1 新潟市	112件
2 柏崎市	103件
3 糸魚川市	89件
63 聖籠町	21件
県計	3,144件

調査時点：平成15年3月31日
件数は、国・県・市町村指定の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群保存地区、登録文化財の指定件数

福祉医療

シルバー人材センター入会率 (60歳以上人口100人あたり)

1 紫雲寺町	11.62人
2 川口町	9.16人
3 中里村	8.53人
21 聖籠町	5.02人
県平均	3.33人

調査時点：平成16年3月31日
算出方法： $\frac{\text{シルバー人材センター会員数}}{\text{60歳以上人口}}$

老人クラブ加入率 (60歳以上人口100人あたり)

1 吉川町	85.2人
2 板倉町	84.7人
3 下田村	84.0人
15 聖籠町	66.5人
県平均	33.9人

調査時点：平成16年3月31日
算出方法： $\frac{\text{老人クラブ会員数}}{\text{60歳以上人口}}$

病院・診療所数 (人口10万人あたり)

1 入広瀬村	254.2施設
2 粟島浦村	228.3施設
3 鹿瀬町	176.1施設
94 聖籠町	45.0施設
県平均	75.0施設

調査時点：平成14年10月1日
算出方法： $\frac{\text{一般病院数} + \text{一般診療所数}}{\text{総人口}}$

国民健康保険診療費 (被保険者1人あたり)

1 出雲崎町	399,626円
2 青海町	391,450円
3 中郷村	378,837円
100 聖籠町	248,682円
県平均	295,696円

調査時点：平成14年度
算出方法： $\frac{\text{診療費(入院・入院外・歯科)}}{\text{被保険者総数(年間平均)}}$

老人医療費 (受給者1人あたり)

1 白根市	735,561円
2 小須戸町	734,928円
3 粟島浦村	720,589円
101 聖籠町	513,946円
県平均	617,390円

調査時点：平成14年度
算出方法： $\frac{\text{老人医療費}}{\text{老人医療受給対象者数}}$

むし歯保有数 (12歳児1人あたり)

1 小須戸町	3.13本
2 下田村	3.03本
3 大和町	2.59本
16 聖籠町	1.85本
県平均	1.29本

調査時点：平成15年度
算出方法： $\frac{\text{未処置歯・喪失歯・処置歯の合計}}{\text{歯科健診受診者数(12歳児)}}$

悪性新生物死亡数 (人口10万人あたり)

1 山古志村	657.0人
2 三川村	597.7人
3 名立町	550.5人
77 聖籠町	262.2人
県平均	275.2人

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{悪性新生物による死亡数}}{\text{総人口}}$
悪性新生物 癌など

心疾患死亡数 (人口10万人あたり)

1 高柳町	459.1人
2 羽茂町	368.7人
3 真野町	347.1人
87 聖籠町	112.4人
県平均	132.8人

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{心疾患による死亡数}}{\text{総人口}}$

脳血管疾患死亡数 (人口10万人あたり)

1 松之山町	652.3人
2 名立町	428.1人
3 大島村	423.2人
61 聖籠町	164.8人
県平均	147.9人

調査時点：平成14年
算出方法： $\frac{\text{脳血管疾患による死亡数}}{\text{総人口}}$

町の動向



このコーナーでは、役場各課の主な業務内容、各種委員会の活動状況などを町民の皆さんにお知らせいたします。掲載内容についてのご意見、ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストの八ガキでお寄せください。

ふるさと整備課

・平成15年度の国土調査成果
閲覧が終了しました
平成15年度に現地調査を実施しました蓮野・大夫興野・藤寄の各一部区域の調査成果がまとまり、11月28日から12月18日にかけて、対象地権者による地目、地積、所有者などの登記情報閲覧が終了しました。

これにより平成17年3月に、

国に対して認証請求を行いますので、秋にはこの調査結果が法務局の登記簿に反映されることとなります。

税務課

○1月19日(水)
・固定資産評価審査委員会開催
町では、来年4月から固定資

総務課

○12月27日(月)

・行政改革推進委員会答申

平成15年6月に町長から諮問

を受けた第3次行政改革推進委員会は、地方自治・新時代に対応した聖籠町の行政改革のより一層の推進を図るため、3部会を設置し、「組織機構と定員管理」、「行政評価」、「行政運営の簡素化と更なる取組」について

産(土地、建物)の評価替えを実施しますが、これにあたり評価審査委員会では、現状と今後の動向を協議しました。
なお、先回の評価替え(15年度)では、2納税義務者から「価格に対する不服申し立て」がありました。審査の結果2者案件とも棄却されました。

町では、この答申内容をすぐ

の内容を慎重かつ具体的に検討を進めてきました。この度、3部会でまとめた答申原案が全体委員会での最終審議を経て町長へ答申されました。
答申の内容は、「定員管理の適正化、行政評価の導入や経常経費の削減など民間企業を取り組んでいる効率化によるコスト削減と組織のスリム化への断行」を柱としたものです。



町長に答申を手渡す地農委員長

○12月24日(金)

・特別職報酬等審議会開催

町長からの諮問を受け、町長、助役、収入役、教育長、議員の報酬額について、特別職報酬等審議会委員10名により審議されました。

その結果、「現在の経済情勢・社会情勢から、引き上げの措置は適当でなく、業務内容等を総合的に勘案し、据え置きとすることが適当である。」と答申されました。

学校教育課

○12月24日(金)

・第12回聖籠町教育委員会定例会開催

・新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に対する専決処分の承認

・就学援助の認定
以上の2項目について審議されました。

農業委員会

○12月24日(金)

・聖籠町農業委員会第19期第10回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について

・農地法第5条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について
・標準小作料の改訂について
以上の外4項目について審議されました。

保健福祉課

・スマート島沖大地震救援金募金箱設置

昨年12月26日に起きたスマート島沖大地震と津波被害で大打撃を受けている東南アジア諸国へ救援金のための募金箱を設置しました。

皆さんの協力をお願いします。
募金箱の設置場所

- ・役場町民課窓口前
- ・町民会館窓口
- ・保健福祉センター
- ・聖籠観音の湯さぶろん館

中越大地震災義援金

- ・聖籠町剣道クラブ
- ・町民会館で開催された親善剣道大会でプログラムを販売し売上金の一部を寄付。

小規模工事等契約希望者の

登録申請を受け付けます



小規模工事等契約希望者の登録制度とは

この制度は、入札参加資格登録を受けていない方で「少額で内容が軽易な工事等」の受注・施工を希望する法人や個人の方を登録し、町発注の小規模な工事、修繕において積極的に業者選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会を拡大し、町経済の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

登録できる方

聖籠町に主たる事業所を置いて建設業を営んでいる法人又は個人の方。

建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いませんが、次に該当する方は登録することはできません。

登録できない方

聖籠町内に主たる営業所(本社、本店)又は住所(住所登録)を有しない方、契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ていない方。

聖籠町建設工事入札参加資格審査規程に基づく入札参加資格者名簿に登録されている方。

物品、役務等で入札参加資格者名簿に登録されている方は登録が可能です。

希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方。

例：電気工事、管工事、消防施設工事

町税を滞納している方

町税

法人：法人町民税、固定資産税、軽自動車税

個人：町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

「登録申請の方法」

登録を希望する方は、登録申請書に次の書類を添付して総務課まで提出してください。(申請書は、役場総務課にて配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。)

- 町税の納税証明書(写し可)
- 法人：法人町民税、固定資産税、軽自動車税
- 個人：町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し。

平成15・16年度に登録された方で、継続して平成17・18年度に登録を希望される方は改めて申請が必要となります。

受付期間

平成17年2月1日から随時

受付けます。

・午前8時30分～正午

・午後1時～午後5時15分

(土・日・祝日を除く。)

提出場所

役場総務課行政係

有効期間

平成17年4月1日(4月1

日)以降に申請の場合は受付日

から平成19年3月31日まで

◎役場総務課行政係

☎27 2111(内線225)

聖籠町職員(看護師)募集

平成17年度採用聖籠町職員(看護師)採用試験を以下のとおり実施いたします。

職種、受験資格、採用予定人数

職種	受験資格	採用人員
看護師	昭和49年4月2日以降に生まれた方で看護師免許を有する方	若干名

試験日等

試験日	場所	試験内容
平成17年2月下旬 (申込者に別途通知します。)	聖籠町役場	面接・作文試験

申込期限

平成17年2月15日(火)午後5時までに「試験申込書」を聖籠町役場総務課に提出してください。

「試験申込書」「試験案内」は、役場総務課にあります。また、聖籠町のホームページからも取得できます。

ホームページアドレス <http://www.town.seiro.niigata.jp>

合格の発表・採用

- ・合格者発表/平成17年2月下旬予定
- ・合格者に対して通知し、採用は平成17年4月1日を最初の採用の日とします。

給与

給与は聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。



詳しくは、聖籠町役場総務課秘書係までお問い合わせください。 ☎ 27 - 2111 内線224

平成17年度 人間ドック健診

申込は2月15日(火)まで

聖籠町国民健康保険では、被保険者みなさまの健康管理のために「人間ドック健診」を実施し、助成を行っています。

ぜひ、この機会に受診され健康増進にお役立てください。

対象者

聖籠町国保の加入者で

昭和11年4月2日から昭和51年4月1日の間に生まれた方

申込方法

配布済みの申込書に必要事項をご記入のうえ、2月15日(火)までに隣組長さんに提出してください。

(お電話番号の記入・押印を忘れずをお願いします)

健診実施機関・期日・料金については申込書をご覧ください。



老人保健高額医療費の 支給申請について

- お早めに申請を -

老人保健の受給者の方で、高額医療費が生じた方については、お知らせの文書「高額医療費の支給申請について」をお送りしています。

老人保健では、申請の負担を軽減するため、一度申請を済ませれば、以後、再び高額医療費が生じた場合には、わざわざ申請をしなくても、自動的に登録いただいた口座に振り込むという特別な措置を取っています。

医療費の払過ぎ分をお返すするための大切な申請です。代理申請も可能ですので、お知らせがお手元に届いた方で、まだ申請のお済みでない方は、早めに申請くださるようお願いいたします。



お問い合わせ 役場町民課国保係 ☎ 27 - 2111 (内線115・116) ☎ 27 - 1952 (直通)

所得がないのに 申告は必要なの？

国民健康保険では、所得に応じた軽減措置があります。

給付においては、世帯主と世帯の国保加入者全員が住民税非課税という世帯に対して、下表のように高額療養費の支給や入院時の食事代などで、負担が重ならないように自己負担限度額が少なくなっています。

また、国民健康保険税においても、世帯内の所得が一定基準に満たない世帯に対する軽減措置があります。

しかし、世帯の国保加入者の中に、未申告の方がいらっしゃると、正しい給付を受けられなかったり、軽減を受けることができなくなります。

所得税の確定申告が必要ない場合でも、国保の軽減措置を受けるためには、申告が必要ですので、ご注意ください。

所得なしでも申告をしないでくと、「未申告」ということで軽減措置が受けられず、上位所得者として限度額を支払わなければならない場合も出てくるので注意してください！

給付に関する軽減措置

医療費の自己負担限度額（月額）

区 分		4回目からの限度額	
住民税課税世帯	上位所得者	139,800円 (1%加算あり)	77,700円
	上位所得者以外の方	72,300円 (1%加算あり)	40,200円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円



入院時の食事代

区 分		一日あたり
住民税課税世帯		780円
住民税非課税世帯	90日までの入院	650円
	90日を越える入院	500円

国民健康保険税に関する軽減措置

国民健康保険税軽減制度の適用表

世帯の年間の所得	軽減の種類	手続き
住民税基礎控除額相当（33万円以下）	7割軽減	該当世帯は手続きなしで、軽減措置を受けられます。
33万円 + [24万5千円 × 被保険者数(当該世帯主を除く)]以下	5割軽減	
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	2割軽減	該当世帯へ申請紙を郵送し、手続きをしていただきます。



国民健康保険税でも申告をしないでくと、「未申告」ということで軽減措置が受けられず、去年よりも税金が高くなってしまった…ということもあるので要注意です！

お問い合わせ 役場町民課国保係 ☎ 27 - 2111 (内線116) ☎ 27 - 1952 (直通)

65歳
以上の方へ

忘れていませんか？

介護保険料の納め忘れに お気をつけください。

介護保険料を1年以上滞納すると、サービス利用料の
1割負担が、一旦

10割負担 となります。

とある介護保険施設・・・

施設入所費の自己負担分30万円(月額)を払ってください。後で役場に行けば9割分は戻りますよ。



具体例 住民税が世帯全員で非課税の方が、介護老人保健施設に入所された場合、毎月の利用料は2万5千円程度（食費、生活費を除く）ですが、介護保険料を1年以上滞納している場合は、施設に対して利用料を全額（27～33万円程度）支払うことになります。

後日、役場に領収書を持ってきて、9割分の請求をしていただければ、本来の自己負担分以外の金額は戻りますが、受け取りまでには数ヶ月間かかります。また、滞納している保険料分を差し引かれる場合もあります。

介護保険料を2年以上滞納すると、サービス利用料が

1割負担 → **3割負担** に

具体例 住民税が世帯全員で非課税の方が、介護老人保健施設に入所された場合、毎月の利用料は2万5千円程度（食費、生活費を除く）となりますが、徴収時効が成立した未納の介護保険料がある場合は、**利用料は8～10万円程度を支払っていただくこととなります。**

住民税が世帯全員で非課税の場合、月々の負担額が最高2万5千円程度（食費、生活費を除く）で済む制度がありますが、2年以上の滞納の場合、これも適用されなくなります。



**介護保険料の
納入は忘れずに**



普通徴収の人の保険料は、世帯主にも納付義務があります!!

65歳以上で、年金が年額18万円未満の人は納付書等で介護保険料を納めます（普通徴収）。普通徴収の人の保険料納付義務は、本人だけではなくその人の配偶者や世帯主も連帯して負うこととなります（介護保険法第132条）。



**介護保険料の納付に
ご協力お願いします**



介護保険についてご相談ください

介護保険に関することでわからない事などがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先

聖籠町役場 町民課 介護保険係 (0254) - 27 - 2111 (内線117)
保健福祉課 (保健福祉センター内) (0254) - 27 - 6511

聖籠町育英資金貸与制度

☑️教育委員会学校教育課
☎ 27-1965 (直通)

育英資金の月額

自宅からの通学

大学
短期大学
高等専門学校
各種専修学校 } 30,000円(以内)

自宅外からの通学

大学
短期大学
高等専門学校
各種専修学校 } 50,000円(以内)

この他に申し出のある方には、入学年度に限り一時金として大学は50万円、短期大学・高等専門学校・各種専修学校は30万円を限度として貸与します。

町では将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けております。平成17年度も次のとおり募集しますので期日までに申し込みください。

貸与申請をすることができる者

- ・ 聖籠町に二年以上住所のある者の子弟
- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校の入学生及び在学生
- ・ 学業に専念し、心身共に健全な者
- ・ 経済的理由により就学が困難な者
- ・ 聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない者

- ・ 日本育英会・地方公共団体等の他の奨学金を受けていない者
- ・ 両親又は後見人の所得が、町が定めた所得基準以下のもの

大学・短期大学とは、学校教育法による大学の学部・学科(課程)、短期大学をいい、国・公・私立及び昼・夜間の別は問わない。ただし、通信教育部・別科、大学の付属施設(例えば看護学校等)、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学等は対象にしない。また、専修学校は学校法人であり、二年以上の修学年とする。

貸与期間

貸与決定の月から卒業までの最短期間末まで。

申込手続

2月16日(水)～3月25日(金)までに

次の書類を教育委員会学校教育課に提出して下さい。(貸与決定は到着順ではありません)

- ・ 育英生願書
- ・ 在学証明書(入学後)
- ・ 推薦調書(新入生は卒業学校長の推薦)
- ・ 収入等に関する証明書(両親又は後見人)(給与所得者)平成16年分の源泉徴収票の写し
- ・ (事業者)平成16年度分の確定申告書の写し
- ・ (年金受給者)年金の源泉徴収票、支払通知書の写し
- ・ 兼業農家等で給与収入と事業収入のある場合は、両方提出すること。
- ・ 住民票謄本(家族全員分)
- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書(一人分)

連帯保証人が二人必要です。一人は両親のうちどちらか、もう一人は連帯保証人と別世帯の成人の方となります。なお、提出する在学証明書は、入学式後学校から発行してもらい4月20日までに提出して下さい。申し込み書類は学校教育課で用意してあります。

育英生の決定

教育委員会が選考決定し4月下旬から5月上旬に育英生の可否を通知します。

育英資金の貸与

育英資金の貸与は、年3回(4月・9月・1月)本人名義の普通預金口座に振り込みます。初めて受けられる方は4月

の選考後、5月末に振り込みとなります。

育英資金の休止と廃止

育英生が休学、または長期欠席のときは、育英資金の貸与を休止します。また、育英生として適当でなくなった場合等は、育英資金の貸与を廃止します。

貸与期間中の届出について

現在、貸与制度を利用されている方は、毎学年4月15日までに、在学する学校の「在学証明書」を学校教育課へ提出しなければなりません。

また、卒業したときや在学中に本人又は連帯保証人の住所、身元等に移動が生じたとき、また休学、退学等の場合は速やかに学校教育課へ届け出てください。

育英資金の返還

育英資金の返還には利息が付きません。貸与期間終了後一年を経過した後、10年以内に年賦または半年賦で返還していただきます。繰上げ返還することも可能となっています。

返還を開始する前に、返還方法を明記した「返還明細書」を提出しなければなりません。

返還の猶予・免除

育英生が、進学や病気等の理由により教育委員会が返還を困難と認めた場合は、育英資金の返還を猶予します。

また、育英生が死亡又は心身障害等のために返還が困難であり、返還が不能であると教育委員会が認めた場合は返還の全部または一部を免除することがあります。

入って安心

交通災害共済

交通安全

vol 34

NEWS

— 4月からの加入申し込みを受け付けます —

交通災害共済制度は交通災害にあった場合、見舞金を支給する事業です。県内すべての市町村が共同で運営する県民相互救済の制度です。現在加入されている方は、平成17年3月31日で共済期間満了となりますので更新手続きをお勧めします。

まだ加入されていない方は万一の事故に備え、加入をお勧めします。

【会費】

一人 年額 500円
途中で加入する場合も同額です

【加入手続】

2月に全戸配布される申込書でお申し込みください。

申込書には世帯員の名前が記されています。加入しない人がいる場合は申込書の氏名を線()で消してください。

記載されていない人が加入する場合は、氏名等を書き加えてください。

【申込方法】

申し込みはお近くの金融機関、聖籠町役場生活環境課へ現金を添えてお申し込みください。

また、3月11日までは集落区長さんに協力いただき集落でも取りまとめを行っています。それ以降は金融機関が役場でお申し込みください。

【共済期間】

3月までに申し込まれた方は平成17年4月1日から平成18年3月31日までが共済期間となります。

4月以降申し込まれた方は申し込みの日から平成18年3月31日までが共済期間となります。会費一人500円は変わりませんので3月までに申し込まれることをお勧めします。

新発田警察署管内

交通死亡事故

ワースト返上!!

平成16年の新発田警察署管内(新発田市・聖籠町・紫雲寺町・加治川村)の交通事故死者数は4人(うち聖籠町は1人)という結果で、平成12年から4年連続県内警察署で最悪だった交通事故死者数がワーストを脱出しました。

新発田管内では平成16年は前年の15人と比較すると11人減少で減少率73%となり県内33署のうちトップとなりました。また交通事故死者数4人という数値は昭和34年の3人に続く少数でした。

この結果を17年も引き続き継続し、限りなくゼロに近づけるよう交通安全意識を高めましょう。



1月11日カルチャーセンターで行われた交通安全出初式で警察署から各地区の交通安全団体に感謝状が贈られた。

町の交通事故発生状況



区分 年	12月			1月~12月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年	6	0	8	121	1	161
平成15年	10	0	13	127	5	165
増減	4	0	5	6	4	4

交通安全に関することは
役場生活環境課

☎ 27 - 1962 (直通)

成人用おむつ・老齡障害者

— 税金控除のための証明書を発行します —
申請は保健福祉課へ

成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険主治医意見書写し）の発行について

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。

（平成16年中に使用したおむつ代を医療費控除として平成17年に確定申告する場合に発行します。）

介護保険主治医意見書に次の記載のある方

- 1、日常生活自立度が一定基準以上（B1/B2/C1/C2）であること
- 2、発生の可能性が高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

平成16年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。

発行には申請が必要です。希望される方は必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

☎保健福祉課（保健福祉センター内：☎27-6511）

老齡者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けた方

・介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定



詳しくは、保健福祉課福祉サービス調整係までお問い合わせください。
☎27-6511

変更前
5月・8月・11月・2月
変更後
6月・9月・12月・3月
次回のおむつ給付は3月となります。

老人おむつ給付事業
— おむつの給付月が変更されました —

24日	郡町村会2月定例会
23日	新瀧東港地区沿岸防犯協定会総会
22日	新瀧東港地区水道用水供給企業団本会議
19日・20日	新瀧東港地区水道用水供給企業団本会議
17日	新瀧東港地区沿岸防犯協定会総会
16日	新瀧東港地区水道用水供給企業団本会議
15日	新瀧東港地区水道用水供給企業団本会議
8日	新瀧東港地区水道用水供給企業団運営委員会
7日	農家組合長会議
4日	町村議会議員研修会
2日	新発田地域し尿処理場運営委員会

町長の動向
（主なものを抜粋）



INFORMATION

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（保健福祉センター内）	☎27-6511
診療所	☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
行政相談

2月8日（火）
9時30分～11時30分

☎役場総務課
☎27-2111（内線223）

心配ごと相談
2日（水）16日（水）

3月2日（水）
☎町社会福祉協議会
☎27-6767

乳幼児健康診査・各種学級
1歳2か月児歯科健診
14日（月）午後1時15分～
妊婦学級（前期）
15日（火）午前9時30分～
育児相談会

21日（月）午前10時～11時
1歳6か月児健診

24日（木）午後1時15分～
乳児健診

25日（金）午後1時15分～
各種予防接種

（受付は1時10分からです）

ツベルクリン反応検査
16日（水）午後1時40分～

BCG予防接種
18日（金）午後1時40分～

区長さん 今年もよろしく お願いします

行政と町民とのパイプ役を務めていた
だく36行政区の区長さんが決まりました。
1年間よろしくお願いします。(行政区に
よって任期に違いがあります)

行政区長名(敬称略)

平成17年1月現在

行政区名	氏名
四ツ屋	笹山稔秋
道賀新田	竹内敏彦
上大谷内	神田和夫
真野	鈴木武男
丸渦	吉井義民
桃山	五十嵐利栄
山倉	宮村政弘
苔沼	佐藤信男
中の橋	肥田野三男
本諏訪山	大野和生
山諏訪山	五十嵐勇一
本大夫	堀清一
山大夫	長谷川孝夫
聖中ヶ丘	小柳信一
本三賀	宮野孝一
山三賀	斉藤貞二
二本松	肥田野二雄
外畑	三森登春
蓮野	加藤義幸
杉谷内	新保清四
正庵	藤井清一
藤寄	小池一行
大夫興野	甚兵衛橋
甚兵衛橋	蓮渦
蓮渦新田	蓮新田
網代浜	網代浜
次第浜	尾沢ヶ丘
尾沢ヶ丘	尾沢ヶ丘
亀塚	稲の平
稲の平	別條幡
八幡	東山
旭ヶ丘	旭ヶ丘
ひばりが丘	ひばりが丘

◎役場総務課行政係

☎27-21111(内線225)

☎27-1957(直通)

カセット式ガスボンベの ガスは抜いて出しましょう!

不燃ごみの中には、まだ使い切っていないカセット式ガスボンベや、新品のガスボンベが混入しているときがあります。平成10年には、豊栄環境センターでごみを処理する際に爆発事故が発生し、人身事故に至らなかつたものの、施設に約1,000万円もの損害がありました。カセット式ガスボンベは、誤った使い方をしたり、ガスが残ったまま捨てたりすると事故につながる場合があります。次の点に注意して安全に使用してください。

ガス臭いことに気づいたら使用を中止しましょう。
大きな鍋をのせて使用するとボンベが加熱して大変危険です。
カセットボンベは使い切り



◎役場生活環境課
☎27 21111(内線283)

ましよう。特に連続使用の場合は、ボンベが冷えることにより一時的にガスが出なくなることがあります。使い切りの確認をしてください。
使い終わったら穴を開け、不燃ごみとして出してください。(穴を開ける時は屋外で専用の器具を使ってください。)

年金相談

社会保険事務所の 窓口時間が延長されます

社会保険事務所では、待ち時間の解消や勤労者など平日昼間に相談できない方への相談の機会を拡充し、年金相談の充実に努めることとしていきます。

①毎週月曜日の時間延長
毎週月曜日は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。
ただし、月曜日が祝日の場合は火曜日となります。
(2月28日は午後5時まで)

②休日の年金相談窓口開設
平成17年1月から3月の土・日曜日のうち5日間

(午前9時30分～午後4時まで)年金相談窓口を開設しています。
休日の開設日
2月19日(土)・20日(日)
3月12日(土)・13日(日)
◎新発田社会保険事務所
☎23 2125
◎役場町民課
☎27 21111(内線111)



◎日時 ▲会場 □内容 ◻対象 ☑申し込み ◎問い合わせ

政令指定都市・新潟の将来像を 考えるシンポジウム開催

新潟力をさぐる

新潟市は平成17年3月21日に近隣12市町村と合併し、人口78万の大都市へと生まれ変わります。これは、平成19年4月1日に大きな財政規模と県並みの事務権限を持つ「政令指定都市」への移行を実現するためのワンステップといえます。

このシンポジウムでは、政令指定都市になると新潟市がどう変わるのか、様々な分野から皆さんとともに考えます。

📅 2月20日(日) 午後1時30分～午後4時30分 📍新潟グランドホテル

📖 基調講演

「データから見る政令指定都市『新潟』」

講師 熊谷 建一(日本政策投資銀行新潟支店長)

🗣️ パネルディスカッション

テーマ「新潟力をさぐる～政令指定都市と私たちのまち・暮らし～」

パネリスト

- ・大村 哲夫(国土交通省北陸地方整備局長) ・篠田 昭(新潟市長)
- ・熊谷 建一(日本政策投資銀行新潟支店長)
- ・金森 敦子(ノンフィクション作家)
- ・池主 透子(マーケティングリサーチ会社代表)
- ・望月 迪洋(新潟日報社編集委員室長、コーディネーター)

主催 政令指定都市・新潟の将来像を考えるシンポジウム実行委員会

📝 参加申し込み

はがき・ファックス又は電子メールで、住所・氏名・電話番号を記入の上、下記参加申し込み先(事務局)までお申し込みください。

(定員500人・入場無料)

締め切り 2月14日(月)

📞 ☎ 951-8550 新潟市学校町通1番町602 番地1

新潟市役所政令指定都市推進課

☎ 025-228-1000 (内線2108・2109)

📧 025-223-1557 E-mail: seirei@city.niigata.lg.jp

第4回 自衛隊新潟音楽まつり開催

📅 3月5日(土) 午後2時開演(1時開場) 【往復はがき記載要領】

📍 りゅーとびあ 新潟市民芸術文化会館

出演：陸上自衛隊

第12音楽隊、松本アルプス太鼓、
新発田駐屯地ラッパ隊 他

ゲスト

豊栄マーチングバンド

申込方法

・往復はがきに右記の要領で記入して
申込ください。

・公募人数は、1,400名

・応募者多数の場合は抽選

・当選はがき1枚で2名まで入場可能
(お子様も入場券必要)

応募締切 2月4日(金) 必着

📞 自衛隊新潟地方連絡部広報室

☎ 025-229-3232

ハガキ記載例

郵便往復ハガキ [返信] 新潟市船場町 2丁目3番4号 自衛隊新潟地方 広報室P係 連行	(返信裏面) (白紙) 抽選結果を印刷しますので 記入しないで下さい。
---	--

郵便往復ハガキ [返信] 新潟市船場町 2丁目3番4号 自衛隊新潟地方 広報室P係 連行	(返信裏面) 1.住所 2.氏名 3.年齢 歳 4.性別 5.職業
---	--

記載内容が十分でないはがきは、返信できない場合があります

ご存じですか 検察審査会

犯罪の処分に 納得いかないとき

犯罪の被害にあったのに、あるいは犯罪を告訴、告発したのに犯人を裁判にかけてくれないのは納得できないなど、検察官の不起訴処分について不満をお持ちの方、詳しいことをお知りになりたい方は、検察審査会にお問い合せ下さい。相談や審査申し立てについての費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

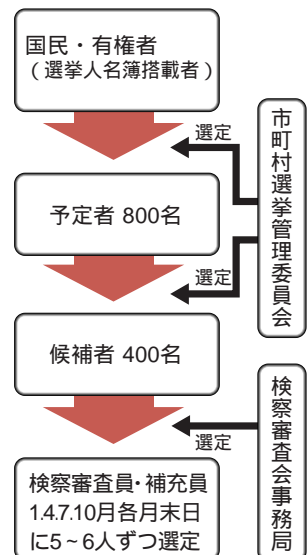
検察審査会とは

検察審査会は、国の機関で主な仕事として、検察官が犯人を裁判にかけなかった『不起訴処分』のよしあしを審査する機関です。

審査する検察審査員は衆議院議員選挙の選挙権を有する国民の中から『くじ』により選ばれます。

1年間を4期間に分け、それぞれ11人ずつの選ばれた検察審査員が代表して審査しています。

検察審査員の選任方法



選定には裁判官、
検察官、市町村職員が
立ち会います。

📍 新潟地方裁判所新発田支部内

新発田検察審査会事務局

☎ 0254-24-0121

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
天 汰ちゃん	(橋本 巧)	次第浜
光 永ちゃん	(武藤 正志)	杉谷内
ひなたちゃん	(松田 尚幸)	東山
ミカエラちゃん	(遠藤 正人)	藤寄
なな七 星ちゃん	(堀 智紀)	杉谷内
こ恋夕 姫ちゃん	(小名 貴之)	次第浜
華 梨ちゃん	(渋谷 隼人)	次第浜
はる陽 樹ちゃん	(黒金 修一)	東山

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
宮下 寿史さん } (松村) 百恵さん	次第浜
齋藤 大輔さん } (中村) 裕美さん	山三賀
平野 奨治さん } (立川) 奨美さん	次第浜
小林 みつる満さん } (高橋) みゆきさん	正庵
加藤 隆さん } (星野) 幸恵さん	蓮野

ごめいふくお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
加藤 ツミエさん	(82歳)	真野
羽田 鯉久さん	(91歳)	藤寄
小林 ハナイさん	(83歳)	亀塚
小見 キユシさん	(89歳)	藤寄
高橋 英一さん	(49歳)	亀塚
佐久間 愛子さん	(85歳)	苔沼
五十嵐 キクエさん	(83歳)	桃山
齋藤 ひとし志さん	(56歳)	山倉
堀 清さん	(63歳)	本大夫

(注1) 届出の際に御承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。
 町民課 町民サービス係 ☎27 2111 内線112

知的障害者更生施設 「やまやの里」職員募集

職種及び応募資格

- ・職種 生活支援員
- ・年齢及び性別 25歳(平成17年4月1日現在)までの男性
- ・採用人数 若干名
- ・資格要件 社会福祉主事、知的障害者援助専門員、介護福祉士、社会福祉士(受験資格を有する者も含む)のいずれかの資格を有する者

申し込み時点で上記の資格取得が見込まれる者も含む。

申し込み手続き

- ・申し込み方法 指定の職員採用試験申込書と返信用封筒を同封し、やまやの里へ提出すること

豊栄郷清掃施設 処理組合臨時職員募集

職種 臨時職員

採用人員 2人

勤務場所 豊栄環境センター

業務内容 窓口受付及び事務補助

職員採用試験申込書は、聖籠町保健福祉課(保健福祉センター内)に用意してあります。

- ・受付期限 2月21日(月)必着
- ・提出先 〒959 3404 岩船郡神村大字山屋7462 やまやの里庶務課宛(郵送可)
- ・試験日 3月2日(水)予定

詳細については、申込者に追って通知します。

☎0254 66 5945

- ・勤務期間 平成17年4月1日(平成18年3月31日)
- ・勤務条件 週5日制(土日、祝は休み) 8時30分~15時 1人 10時~16時30分 1人
- ・応募資格 高卒以上
- ・パソコン操作ができる方(文書、表計算)
- ・応募書類 履歴書(指定様式なし)
- ・応募締切 2月28日(月)午後5時必着
- ・持参、郵送どちらも可
- ・選考方法 面接による

☎025 386 0909

豊栄市浦ノ入418
豊栄郷清掃施設処理組合
(豊栄環境センター)

入札結果 H16.12.15 ~ H17.1.14

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 公下工第35号 杉谷内458号管渠整備工事	2,394,000	曾根建(株)	平成17年3月22日
2 舗第1号 大夫興野浦山5号線道路舗装工事	7,875,000	(株)NIPPOコーポレーション	平成17年3月21日
3 舗第4号 蓮湯家の前線道路舗装工事	11,340,000	フジマ舗道(株)	平成17年3月30日

お詫びと訂正

広報せいろう1月号16ページ金婚夫婦慶祝者名で、次のとおり誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤	亀塚 松井助藏	正	亀塚 松井助藏
	(敬称略)		(敬称略)
	子		ワ

新発田地域広域事務組合等の 入札参加資格申請受付

平成17～18年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する建設工事や物品購入の入札、見積参加を希望する人（法人を含む）の参加申請を受け付けます。

詳しくは組合のホームページ
<http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/>でご覧いただけます。

提出書類の様式

工 事 / 新潟県の定める様式。
工事経歴書（経営事項審査時に添付したものの写し）を添付してください。

物 品 / 組合の定める様式。
（組合事務局総務課にあります）
受付期間 / 2月1日（火）～28日（月）
土日祝除く

☎ 新発田地域広域事務組合総務課
☎ 26 - 1501

募集します！

「阿賀野川のキャッチフレーズ・シンボルマーク・後世に残したい写真など」

国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所では、阿賀野川のキャッチフレーズやシンボルマーク、後世に残したい写真などを広く募集しています。阿賀野川に抱いているイメージや思い、写真などふるって応募ください。

募集締切

・「阿賀野川」のキャッチフレーズ・シンボルマーク
平成17年2月28日（月）必着
・写真・映像・絵画・文献など
平成17年3月31日（木）必着
応募方法など詳しくは、国土交通省北陸地方整備局阿賀野川河川事務所までお問い合わせください。

☎ 0250 23 4449

大学通信教育

合同入学説明会開催
正規の大学教育課程

大学通信教育実施している大学・大学院・短期大学では入学生を募集しています。

この度、大学の教職員が直接相談を受ける「合同入学説明会」次のとおり開催します。

参加申込不要、入場無料、入退場自由

☐ 3月6日（日）

午前11時～午後4時

☐ スターホテル新潟3階

参加校 大学18校、大学院5校、短期大学5校

なお、当日参加者には、大学通信教育の概要、学習方法、取得できる教員免許、資格などが掲載されている小冊子を差し上げます。

☎ 7 私立大学通信教育協会

☎ 03 3818 3870

ホームページ <http://www.uceor.jp>

司法書士による相続登記の無料相談月間のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を『相続登記はお済ですか月間』と定め相続登記についての県内一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。

また、1年を通じて毎週水曜

日の午後1時30分から4時まで、次のとおり無料相談に応じますのでご利用ください。

（要予約）

☎ 新潟県司法書士会

☎ 025 228 1589

県立女子短期大学 平成17年度特別受講生募集

受講資格

平成17年4月1日現在満18歳以上で、半年又は1年継続して学習する意欲のある方。学歴、性別は問いません。

受講料

無料。ただし、雑費として1教科1千円
募集科目
53科目（1人3科目以内）
募集期間
2月1日（火）～2月14日（月）
募集要項の請求などは県立女子短期大学までお問い合わせください。

☎ 025 - 270 - 1302

「はたちの献血」 キャンペーン実施中

新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く各層への献血思想の普及並びに献血者が減少しがちな冬季における献血者の確保を図ることを目的に、1月1日から2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンを行っています。

血液は人工的に作ることできません。皆様の善意で献血に御協力をお願いします。

県内では、献血バスが各市町村を巡回している外、3か所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、是非お立ち寄りください。

血漿成分のみを採血する成分献血の場合（全血献血 200ml・400ml 献血）に比べて赤血球を

体にお返しするため、体への負担が軽くて済むとともに、より多くの血漿成分（400ml 献血に比べて約1.9倍）を献血することができます。



実施機関 新潟県、日本赤十字社新潟県支部、新潟県赤十字血液センター
☎ 新潟県福祉保健部医薬国保課
☎ 025 285 5511
（内線2555）

新年を迎え 心新たに書初め大会

1月14日(金)、町内の3小学校で書初め大会が行われました。子どもたちは、「字が小さくなった」、「一つ難しい字がある」などといいながらも、真剣な表情で書初めに取り組んでいます。この日、子どもたちががんばって書き終えた作品は、校内に展示したり書初めコンクールに出展したりする予定です。新年を迎え6年生9名に、今年目標(頑張ること)、町などに望むこと、将来の夢の順でインタビューしましたのでご紹介します。



中 さくらさん
蓮野小学校 6年

幼稚園から習っているピアノをがんばりたい。ピアノを習っているので、音楽関係の仕事をしたい。



亮さん
蓮野小学校 6年

ミニバスが大好きなので、中学校でもバスケット部に入ってがんばる。バスケット関係の設備を増やしてほしい。お金がもうかりそうなので、ガソリンスタンドに勤めたい。



遼一さん
山倉小学校 6年

中学生になったらサッカー部に入りたい。サッカーの選手になりたい。



千鶴さん
山倉小学校 6年

早寝早起き

お笑い芸人になりたい。亀代小学校では、仲良しグループと一緒にインタビューに答えてくれました。



千早さん
亀代小学校 6年

勉強をがんばる。子どもたちが安心して学校に通えるようにしてほしい。小さい子どもとふれあう職業



純佳さん
亀代小学校 6年

学力テストでいい点をとる。おしゃれな服屋さんをつくてほしい。エステセラピストになりたい。



健人さん
亀代小学校 6年

中学校で野球部に入ってがんばる

次第浜のPTA行事が毎年あるので今年も楽しくしてほしい。プロ野球の選手になりたい。



大海さん
亀代小学校 6年

中学校で勉強と野球で遅れをとらないようにがんばる。網代浜の祭りを楽しくしてほしい。プロ野球の守備コーチになりたい。



望さん
亀代小学校 6年

野球をがんばりたい。安全な町にしたい。プロ野球の選手になりたい。

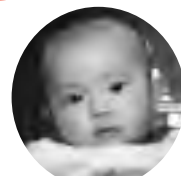


町の宝
で～す

12月の
乳児健診から



丸山 優樹ちゃん
4か月児



中野 千海ちゃん
4か月児



佐藤 和夏奈ちゃん
4か月児



平野 蘭ちゃん
4か月児



住吉 佑太ちゃん
4か月児



風間 優ちゃん
4か月児



澤田 海斗ちゃん
4か月児



宮下 ちひろちゃん
4か月児



諏訪 愛里ちゃん
4か月児



近藤 天明ちゃん
4か月児



小野 優ちゃん
4か月児

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



うしくん さん 12歳

投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。
(薄いものは掲載できません)
名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『 』と書いてください)



あんぱん♥さん 12歳



渡辺 日向子さん 10歳

小児
亀

手作りカレンダーを
町長にプレゼント



町長にカレンダーをプレゼント

亀代小学校のなかよし学級
人の児童が12月21日役場を
訪れ、2005年のカレンダーを
町長にプレゼントしました。カ
レンダーは、四人の児童が季節
に合わせてクレヨンで絵を描い

た手作りです。
四人の児童から「どうぞ使っ
てください」の言葉に町長は
「大事に使わせてもらいます。
役場の入り口にも掲げます」と
話されていました。
このカレンダーは、役場1階
会計室脇に掲げています。役場
へおいでの際は、ぜひ一度ご覧
ください。



結婚相談

～秘密厳守～

お気軽にご相談ください

- ☑ 月曜日・金曜日
午前9時～午後3時
- ☑ 役場内又は相談者希望場所
希望する相談場所や相談時
間をご連絡いただければお
伺いします。
- ☑ 役場総務課
結婚相談員 二宮まで
☎ 27 2111(内線226)



ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことなどをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子供たちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

イラスト自慢大募集

絵を描くのが大好きな子供たち、自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

『町政ポスト』Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える・・・）を町民の皆様から寄せていただくために設けられた、ハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

応募方法

町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます。）なお、このハガキは役場一階の総合案内 保健福祉センターの窓口 町民会館の窓口 診療所の窓口 図書館のカウンター の5か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ず記入してください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

採用された方には、図書券を差しあげます。



八口さん 12歳



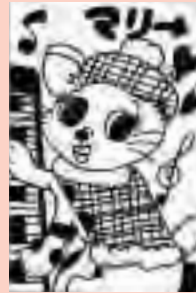
ニワトリさん 9歳



島田 貴草さん 7歳



プーサンさん12歳



アップル パイさん 11歳



小林 みのりさん 7歳

一年間の無火災・無災害、町民の安全を祈り、1月9日（日）町民会館において、聖籠町消防出初式が行われました。当日は各地域の消防団が無火災を呼びかけながら町内を巡回し、町民会館に集合、パレードを行いました。その後安全祈願



聖籠町消防出初式

一年間の町の安全を祈って



だんごを飾って
お願いしました

だんごを飾って お願いしました

実践放水訓練などを行い、参加者全員で町民の安全を願いました。火災はちょっとした油断から発生します。火事をおこさないよう注意してください。



各幼稚園で、色とりどりのだんごや飾り物を木に取りつけ、一年間の健康を祈願し「団子木飾り」が行われました。蓮野幼稚園では4歳児が1月13日に園児のおばあちゃんやおかあさんと一緒に団子づくりに挑戦。「今年も元気でいいことがありますように」と自分たちで作った団子を楽しそうに飾りました。

このコーナーでは、町民の皆さんの思い出の写真・絵画・工芸・園芸などの作品・ペットなど(ほのぼのとした作品大歓迎です。)をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報担当までご連絡ください。問い合わせは、役場総務課町民ふれあい係 ☎27-2111内線226番まで。

アケビの つるを使って います



渡辺 ヨイさん(山倉)

今回は町の文化祭を取材した際に、アケビのつるを編んだめずらしい作品を見つけた、取材させていただきましたので紹介します。

渡辺さんは、7年位前から友達と一緒にアケビのつるを使った籠づくりなどをはじめました。

材料のアケビのつるは、秋に友人と二王子や赤谷へとりに行き、トゲをハサミで取り1〜2か月干してから水に戻して半日位ビニール袋に入れておき柔らかく

なっってから使うそうです。

編み方は、一回だけ鍋敷の編み方を習ったことがありますが、手提げバスケットやティッシュボックス入れなどは自分で作り方を工夫して作ったそうです。

「最近、古布を切って編んだぞうりを作りました。これからも古布を使い何か作ってみようと思っっています。」と楽しそうに話されています。

次回の文化祭での展示を楽しみに待っています。

